

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿木真澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀 <small>FA53</small>
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀 <small>FA53</small>
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,604,397 (1,558,368)	6,218,311 (2,142,523)	6,332,414
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	203,401	402,520	281,742
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	161,969 (60,283)	327,438 (121,604)	223,256
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	158,448	368,903	353,390
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,621,834	1,996,632	1,814,793
資本合計 (百万円)	1,711,791	2,089,073	1,907,507
総資産額 (百万円)	6,481,991	7,368,434	6,935,749
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	91.58 (34.15)	187.19 (69.67)	126.32
希薄化後1株当たり親会社の 株主に帰属する四半期(当期) 利益 (円)	91.47	186.87	126.17
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.02	27.10	26.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	170,164	248,911	397,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,223	62,800	116,256
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,119	345,311	68,503
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	638,707	593,060	745,858

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」に使用する四半期(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
4. 第2四半期連結会計期間より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号「法人所得税」」という。)を早期適用しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度について遡及適用後の数値を表示しております。会計方針の変更の詳細は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、エネルギー、金属、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース事業、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「食料」を「食料第一」と「食料第二」に分割、「エネルギー」及び「インフラプロジェクト」の一部を再編、「インフラプロジェクト」及び「航空・船舶」の一部を「金属」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「金融・リース事業」に編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅ファッションリンク、丸紅フットウェア
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報・不動産	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、不動産分野では、住宅開発事業、再開発・建替事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	-
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅フォレストリンクス（注）1、Kraft of Asia Paperboard & Packaging、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	丸住製紙、H&PC Brazil Participacoes（注）2
食料第一	国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達から、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸・小売事業に至る幅広い事業を展開しております。	子会社	ベニレイ、丸紅食料、山星屋、Iguacu de Café Solúvel
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）3、日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
食料第二	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグリーンセンター、Creekstone Holding
		関連会社等	エスフーズ
アグリ事業	アグリインプット事業分野では、米国、英国、南米、アジア等の地域において農業資材販売事業を展開しております。北米穀物事業分野では、北米において穀物・油糧種子の集荷・販売事業を推進する一方、新分野の開拓としてスペシャリティ商品の取扱拡大に取り組んでおります。	子会社	Columbia Grain International、Gavilon Agriculture Investment、Helena Agri-Enterprises
		関連会社等	片倉コープアグリ
化学品	石油化学品等のトレード分野での需給調整機能の高度化や、蓄電池・ディスプレイ・太陽光発電機器に代表されるエレクトロニクス等のスペシャリティ分野でのソリューション提供型ビジネスの深化を国内外で推し進めております。また、飼料添加剤ディストリビューターのOrffa International Holdingを軸に人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業拡大に注力するとともに、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野に取り組んでおります。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、Olympus Holding（注）4
		関連会社等	Dampier Salt
エネルギー	国内及び海外において、新エネルギー関連事業（水素、アンモニア、バイオ燃料、環境価値取引等）、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）等の幅広い分野に取り組んでおります。	子会社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
金 属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鋼板・鋼管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子 会 社	丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Iron Ore Australia（注）5、Marubeni LP Holding、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development（注）6
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに電力小売事業を含む電力サービス事業からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	丸紅新電力、丸紅電力開発、丸紅パワー&インフラシステムズ、Axia Power Holdings
		関連会社等	Lion Power (2008)、Mesaieed Power、TeaM Energy、TrustEnergy
インフラプロジェクト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、AGS MCKUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Southern Cone Water（注）7
航空・船舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Parts Trading、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	-
金融・リース事業	国内及び海外において、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクイティファンド事業、インフラファンド事業等を行っております。	子 会 社	MAI Holding（注）8 Marubeni Aviation Holding（注）9
		関連会社等	Marubeni SuMiT Rail Transport（注）10、PLM Fleet
建機・産機・モビリティ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・タイヤ及びコンベヤベルト等のゴム資材・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子 会 社	丸紅テクノシステム、Marubeni Auto Investment (UK)、Marubeni-Komatsu、Tensa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次世代事業開発	次世代小売、教育、スマートシティ・インフラ、新技術、オフショアDX、医薬・医療機器、医療サービス、eスポーツ・メディア、ウェルネス・ビューティー、その他高成長領域等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取り組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能・ネットワークとの掛け合わせや、世の中の最先端のビジネスモデルを先取りすることで新たなビジネスモデルの開発・構築を推進しております。	子 会 社	丸紅ベンチャーズ
		関連会社等	-
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子 会 社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

- (注) 1. 丸紅フォレストリンクスは、当社グループが従来保有していた丸紅紙パルプ販売が、2021年4月に商号変更したものです。
2. H&PC Brazil Participacoesは、ブラジルの衛生用品メーカーであるSanther - Fabrica de Papel Santa Therezinhaの持株会社であります。
3. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。
4. Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
5. Marubeni Iron Ore Australiaは、豪州において鉄鉱石事業を展開するRoy Hill Holdingsの持株会社であります。
6. Marubeni Resources Developmentは、当社グループが従来保有していたMarubeni Coalが、2021年4月に商号変更したものです。
7. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。

8. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
9. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
10. Marubeni Sumit Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
11. 「電力」の主要な関係会社であった日本洋上風力について、同社が保有していた英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの株式を売却したことに伴い、第2四半期連結会計期間より主要な関係会社から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第2四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」の改訂を早期適用しており、遡及適用後の数値で前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析を行っております。会計方針の変更の詳細は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境の概観は以下のとおりであります。

二大経済大国の米国と中国では比較的力強い景気拡大が続きましたが、米国では新型コロナウイルス感染症等の影響で個人消費が抑制され、中国では厳格な防疫措置や電力不足が景気の重しとなる局面がみられました。欧州でも景気回復が続きましたが、一部の国で感染拡大に伴い活動制限が導入された影響等で年末にかけて減速感がやや強まりました。一方、当初景気回復の遅れが目立った日本やアジア新興国では、活動制限の緩和・解除を受けて景気回復が加速しました。このように、活動制限の動向等により各国の景気にはばらつきがみられましたが、世界経済全体では緩やかな拡大が続きしました。

一次産品価格については、WTI原油が7月と10月に2014年以来の高値をつけ、総じて高水準を維持しました。中国が世界最大の輸入国である銅と鉄鉱石は上半期に過去最高値を記録した後、鉄鉱石は中国政府の鉄鋼生産抑制策を受けて急落、銅は同国の景気減速懸念によりやや軟化したものの、低在庫による需給逼迫感等を背景に高止まりしました。

原材料・中間財の供給制約や一次産品価格の高騰に伴い、多くの国で物価上昇が顕著となりました。米国連邦準備制度理事会（FRB）が11月から量的緩和の縮小を開始したほか、新興国では政策金利の引上げ等金融引締め動きが広がりました。

このような経済環境のなか、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	4,604,397	6,218,311	1,613,914
売上総利益	498,524	646,766	148,242
販売費及び一般管理費	385,188	441,313	56,125
貸倒引当金繰入額	3,349	1,002	2,347
営業利益	109,987	204,451	94,464
支払利息（受取利息控除後）	9,738	7,639	2,099
受取配当金	9,569	16,150	6,581
その他の営業外損益	815	2,687	3,502
有価証券損益	1,133	9,310	8,177
固定資産損益	112	985	1,097
その他の損益	1,836	7,608	5,772
持分法による投資損益	94,398	186,871	92,473
税引前四半期利益	203,401	402,520	199,119
法人所得税	35,381	66,066	30,685
四半期利益	168,020	336,454	168,434
親会社の所有者に帰属	161,969	327,438	165,469
非支配持分に帰属	6,051	9,016	2,965

(注) 1. 「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

2. 「その他の営業外損益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「有価証券損益」、「固定資産損益」及び「その他の損益」の合計額として表示しております。

収益

収益は前第3四半期連結累計期間比（以下「前年同期比」という。）1兆6,139億円（35.1%）増収の6兆2,183億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にアグリ事業、エネルギーで増収となりました。

売上総利益

売上総利益は前年同期比1,482億円（29.7%）増益の6,468億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

アグリ事業	659億円増益	旺盛な農業資材需要及び資材価格上昇を的確に捉えたGavilon肥料事業及びHelena社の増益
金属	313億円増益	商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業及び豪州・カナダアルミ事業の増益
エネルギー	207億円増益	原油・ガス価格の上昇等に伴う石油・ガス開発事業の増益等
電力	328億円減益	台湾の発電所建設請負案件における工事遅延等に伴う追加コストの引当計上

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業績改善に伴う人件費の増加、新社屋移転関連費用及び新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業活動自粛の反動により、前年同期比561億円（14.6%）増加の4,413億円となりました。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は前年同期比23億円（70.1%）減少の10億円となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比945億円（85.9%）増益の2,045億円となりました。

支払利息（受取利息控除後）

支払利息（受取利息控除後）は前年同期比21億円（21.6%）減少の76億円となりました。

受取配当金

受取配当金は前年同期比66億円（68.8%）増加の162億円となりました。

その他の営業外損益

その他の営業外損益は前年同期比35億円（- %）改善の27億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は前年同期比925億円（98.0%）増益の1,869億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増益は以下のとおりであります。

金属	779億円増益	商品価格の上昇に伴うチリ銅事業、豪州鉄鉱石事業及び豪州原料炭事業の増益並びに鉄鋼製品事業の増益
----	---------	---

以上の結果、税引前四半期利益は前年同期比1,991億円（97.9%）増益の4,025億円となりました。

法人所得税

法人所得税は前年同期比307億円（86.7%）増加の661億円となりました。

以上の結果、四半期利益は前年同期比1,684億円（100.2%）増益の3,365億円となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比1,655億円（102.2%）増益の3,274億円となりました。

当第3四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績は以下のとおりであります。

・ライフスタイル

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	90,285	67,820	22,465
売上総利益	13,548	12,953	595
営業利益	1,452	1,005	447
持分法による投資損益	152	102	254
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	1,398	961	437

売上総利益は、衣料品等の販売減少により、前年同期比6億円(4.4%)減益の130億円となり、営業利益は前年同期比4億円(30.8%)減益の10億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比3億円(-%)悪化の1億円の損失となりました。以上により、親会社の所有者に帰属する四半期利益(以下「四半期利益」という。)は前年同期比4億円(31.3%)減益の10億円となりました。

・情報・不動産

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	256,426	267,562	11,136
売上総利益	83,155	82,065	1,090
営業利益	19,942	15,073	4,869
持分法による投資損益	605	2,152	1,547
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	14,669	11,849	2,820

売上総利益は、国内不動産販売の減少により、前年同期比11億円(1.3%)減益の821億円となりました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業活動自粛の反動により、国内携帯電話販売事業における経費が増加したことから、営業利益は前年同期比49億円(24.4%)減益の151億円となりました。持分法による投資損益は、中国不動産販売の増加により、前年同期比15億円(255.7%)増益の22億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比28億円(19.2%)減益の118億円となりました。

・フォレストプロダクツ

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	174,543	149,972	24,571
売上総利益	18,693	32,201	13,508
営業利益	2,420	15,590	13,170
持分法による投資損益	1,699	1,069	2,768
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	1,640	8,881	10,521

売上総利益は、バルブ市況の改善等に伴うムシパルプ事業の増益及びチップ事業の増益により、前年同期比135億円(72.3%)増益の322億円となり、営業利益は前年同期比132億円(544.2%)増益の156億円となりました。持分法による投資損益は、前年同期に計上した生産設備の減損損失の反動により、前年同期比28億円(-%)改善の11億円となりました。以上により、四半期利益(損失)は前年同期比105億円(-%)改善の89億円の利益となりました。

・食料第一

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	472,137	550,112	77,975
売上総利益	36,832	38,428	1,596
営業利益	7,067	6,877	190
持分法による投資損益	4,045	3,564	481
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	8,425	12,123	3,698

売上総利益は、水産物販売事業の増益等により、前年同期比16億円(4.3%)増益の384億円となりましたが、営業利益は前年同期比2億円(2.7%)減益の69億円となりました。持分法による投資損益は、国内小売事業の減益により、前年同期比5億円(11.9%)減益の36億円となりました。しかしながら、北米天然鮭鱒事業の売却益により、四半期利益は前年同期比37億円(43.9%)増益の121億円となりました。

・食料第二

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	473,713	588,581	114,868
売上総利益	45,307	59,566	14,259
営業利益	26,453	38,797	12,344
持分法による投資損益	2,280	1,897	383
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	18,267	30,708	12,441

売上総利益は、肉牛処理加工・販売事業が好調に推移したこと等により、前年同期比143億円(31.5%)増益の596億円となり、営業利益は前年同期比123億円(46.7%)増益の388億円となりました。持分法による投資損益は、中国鶏肉事業の減益により、前年同期比4億円(16.8%)減益の19億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比124億円(68.1%)増益の307億円となりました。

・アグリ事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	2,065,399	2,980,256	914,857
売上総利益	140,274	206,203	65,929
営業利益	31,711	76,372	44,661
持分法による投資損益	3,673	3,129	544
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	27,070	56,940	29,870

売上総利益は、旺盛な農業資材需要及び資材価格上昇を的確に捉えたGavi Ion肥料事業及びHelena社の増益により、前年同期比659億円(47.0%)増益の2,062億円となり、営業利益は前年同期比447億円(140.8%)増益の764億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比5億円(14.8%)減益の31億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比299億円(110.3%)増益の569億円となりました。

・化学品

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	283,473	412,523	129,050
売上総利益	29,286	30,684	1,398
営業利益	13,927	14,777	850
持分法による投資損益	1,060	1,654	594
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	12,344	12,889	545

売上総利益は、前年度好調であったオレフィン取引における反動があったものの、その他の商品取引が全般的に好調に推移したことにより、前年同期比14億円(4.8%)増益の307億円となり、営業利益は前年同期比9億円(6.1%)増益の148億円となりました。持分法による投資損益は、合成ゴム製造・販売事業の増益により、前年同期比6億円(56.0%)増益の17億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比5億円(4.4%)増益の129億円となりました。

・エネルギー

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	274,824	478,342	203,518
売上総利益	30,321	51,005	20,684
営業利益	6,684	27,528	20,844
持分法による投資損益	521	2,458	1,937
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	9,179	22,686	13,507

売上総利益は、原油・ガス価格の上昇等に伴う石油・ガス開発事業の増益等により、前年同期比207億円(68.2%)増益の510億円となり、営業利益は前年同期比208億円(311.8%)増益の275億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比19億円(371.8%)増益の25億円となりました。四半期利益は、米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における一部不採算鉱区からの撤退関連損失等があったものの、前年同期比135億円(147.2%)増益の227億円となりました。

・金属

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	215,419	323,888	108,469
売上総利益	13,165	44,449	31,284
営業利益(損失)	278	30,130	30,408
持分法による投資損益	36,393	114,298	77,905
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	35,411	133,856	98,445

売上総利益は、商品価格の上昇に伴う豪州原料炭事業及び豪州・カナダアルミ事業の増益により、前年同期比313億円(237.6%)増益の444億円となり、営業利益(損失)は前年同期比304億円(-%)改善の301億円の利益となりました。持分法による投資損益は、商品価格の上昇に伴うチリ銅事業、豪州鉄鉱石事業及び豪州原料炭事業の増益並びに鉄鋼製品事業の増益により、前年同期比779億円(214.1%)増益の1,143億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比984億円(278.0%)増益の1,339億円となりました。

・電力

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	125,299	168,364	43,065
売上総利益(損失)	14,182	18,658	32,840
営業損失	11,717	46,730	35,013
持分法による投資損益	20,385	21,636	1,251
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	10,617	23,683	34,300

売上総利益(損失)は、台湾の発電所建設請負案件における工事遅延等に伴う追加コストの引当計上により、前年同期比328億円(-%)悪化の187億円の損失となり、営業損失は前年同期比350億円(298.8%)悪化の467億円となりました。持分法による投資損益は、電力IPP事業における一過性損失があったものの、前年同期に計上した電力IPP事業投資の減損損失の反動等により、前年同期比13億円(6.1%)増益の216億円となりました。以上により、四半期利益(損失)は前年同期比343億円(-%)悪化の237億円の損失となりました。

・インフラプロジェクト

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	16,630	16,719	89
売上総利益	6,969	7,780	811
営業損失	3,974	3,943	31
持分法による投資損益	8,070	8,013	57
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	5,297	6,049	752

売上総利益は、海外インフラ案件の増益により、前年同期比8億円(11.6%)増益の78億円となり、営業損失は前年同期比横這いの39億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比横這いの80億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比8億円(14.2%)増益の60億円となりました。

・航空・船舶

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	42,741	65,859	23,118
売上総利益	10,147	24,108	13,961
営業利益	2,466	15,787	13,321
持分法による投資損益	2,677	4,131	1,454
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	3,623	18,894	15,271

売上総利益は、船舶市況の改善に伴う船舶関連事業の増益により、前年同期比140億円(137.6%)増益の241億円となり、営業利益は前年同期比133億円(540.2%)増益の158億円となりました。持分法による投資損益についても同様に、船舶市況の改善に伴う船舶関連事業の増益により、前年同期比15億円(54.3%)増益の41億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比153億円(421.5%)増益の189億円となりました。

・金融・リース事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	4,715	7,429	2,714
売上総利益	2,509	4,332	1,823
営業損失	3,477	2,669	808
持分法による投資損益	13,790	19,428	5,638
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	9,876	14,868	4,992

売上総利益は前年同期比18億円(72.7%)増益の43億円となり、営業損失は前年同期比8億円(23.2%)改善の27億円となりました。持分法による投資損益は、米国中古車販売金融事業等の増益により、前年同期比56億円(40.9%)増益の194億円となりました。以上により、四半期利益は前年同期比50億円(50.5%)増益の149億円となりました。

・建機・産機・モビリティ

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	211,251	295,275	84,024
売上総利益	59,087	77,035	17,948
営業利益	11,172	21,147	9,975
持分法による投資損益	2,392	3,454	1,062
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	10,052	20,708	10,656

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響緩和に伴う自動車関連事業及び建設機械事業等における販売台数増加等により、前年同期比179億円(30.4%)増益の770億円となり、営業利益は前年同期比100億円(89.3%)増益の211億円となりました。持分法による投資損益は前年同期比11億円(44.4%)増益の35億円となりました。加えて、国内太陽光発電事業関連益もあり、四半期利益は前年同期比107億円(106.0%)増益の207億円となりました。

・次世代事業開発

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	2,107	2,287	180
売上総利益	1,311	1,516	205
営業損失	1,750	1,631	119
持分法による投資損益	87	20	67
親会社の所有者に帰属する 四半期損失	1,592	677	915

売上総利益は前年同期比2億円(15.6%)増益の15億円となり、営業損失は前年同期比1億円(6.8%)改善の16億円となりました。加えて、ファンド投資の評価益もあり、四半期損失は前年同期比9億円(57.5%)改善の7億円となりました。

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」を「食料第一」と「食料第二」に分割、「エネルギー」及び「インフラプロジェクト」の一部を再編、「インフラプロジェクト」及び「航空・船舶」の一部を「金属」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「金融・リース事業」に編入しております。これらに伴い、前第3四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）1,528億円（20.5%）減少の5,931億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、2,489億円の収入となりました。前年同期比では787億円の収入の増加であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、4,196億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（収入：+、支出：-）	
調整後営業利益 （売上総利益+販売費及び一般管理費）	+ 2,055億円
減価償却費等	+ 1,071億円
利息の受取額及び支払額	85億円
配当金の受取額	+ 1,587億円
法人所得税の支払額	431億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 4,196億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

株式の売却収入があったものの、海外事業における資本的支出等により、628億円の支出となりました。前年同期比では594億円の支出の減少であります。

回収

当第3四半期連結累計期間における投資の回収等（*1）による収入は、985億円となりました。

（*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「投資不動産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

主な回収案件は以下のとおりであります。

- ・北米天然鮭鱒事業（米国 North Pacific Seafoods）
- ・発電事業
- ・政策保有株式
- ・銅事業株主融資（チリ）

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当第3四半期連結累計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（*2）による支出は、1,613億円となりました。

（*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「投資不動産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

セールス&マーケティング事業

- ・コンベヤベルト販売事業（カナダ Rematech）
- ・インスタントコーヒー製造・販売事業（ベトナム Iguacu Vietnam）
- ・農業資材関連事業（米国 Helena Agri-Enterprises）

安定収益型事業

- ・発電事業
- ・FPSO事業（ブラジル）

以上により、当第3四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、1,861億円の収入となりました。前年同期比では1,382億円の収入の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債及び借入金等の返済、永久劣後特約付ローンの一部任意弁済（*3）及び配当金の支払を行った結果、3,453億円の支出となりました。前年同期比では4,174億円の支出の増加であります。

（*3）2016年8月16日に調達した永久劣後特約付ローン2,500億円のうち、1,000億円を2021年8月16日に任意弁済しております。

任意弁済の充当資金として、2021年3月4日に750億円のハイブリッド社債（劣後特約付）を発行し、また、2021年8月16日に総借入限度額250億円のハイブリッドローン（コミット型劣後特約付）を250億円全額実行しております。

永久劣後特約付ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されているため、本弁済により資本合計が1,000億円減少しております。

当第3四半期連結累計期間における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における基礎営業キャッシュ・フローは4,196億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は5,180億円となりました。一方で、営業資金等の増減による1,707億円の支出や新規投資・CAPEX等の投資活動による支出と合わせた支出合計額は3,319億円となり、フリーキャッシュ・フローは1,861億円の収入となりました。

フリーキャッシュ・フローから親会社の株主に対する配当金825億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フローは、1,036億円の収入となっております。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減
総資産	6,935,749	7,368,434	432,685
ネット有利子負債	1,687,885	1,752,203	64,318
資本合計	1,907,507	2,089,073	181,566
ネットDEレシオ	0.88倍	0.84倍	0.04ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前年度末比4,327億円増加の7兆3,684億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの収入があったものの、永久劣後特約付ローンの一部任意弁済()や支払配当による増加があったこと等により、前年度末比643億円増加の1兆7,522億円となりました。資本合計は、永久劣後特約付ローンの一部任意弁済()による減少があったものの、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加等により、前年度末比1,816億円増加の2兆891億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.84倍となりました。

() 「 キャッシュ・フローの状況」の(*3)に記載のとおりであります。

資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債(国内社債発行登録枠2,000億円を設定)、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年に亘り金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円(トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円)の資金調達を実行しておりますが、このうち、トランシェA 1,000億円を2021年8月16日に任意弁済しました。その充当資金として、2021年3月4日に750億円のハイブリッド社債(劣後特約付)を発行し、また、2021年8月16日に総借入限度額250億円のハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)を250億円全額実行しております。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症を背景とした不透明な経済環境や、各国中央銀行による金融政策の方針転換等が金融環境に与える影響等を注視し、コマーシャル・ペーパーの発行等を含む機動的な資金調達により手元流動性を確保しました。また、2021年9月17日には無担保米ドル建社債(総額500百万米ドル)を発行しました。本社債は調達資金を環境問題の解決に資する事業に充当するグリーンボンドであり、ESG投資家資金の取り込みによるさらなる外貨調達の多様化に加え、当社グループの事業を通じた低炭素化・脱炭素化への貢献の推進に寄与する資金調達を目指し実施したものです。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付を取得しております。

当第3四半期連結会計期間末現在の長期格付は、Moody'sがBaa2(見通し「安定的」)、S&PがBBB(見通し「ポジティブ」)、R&IがA(見通し「安定的」)、JCRがA+(見通し「安定的」)となっております。

流動性の状況

当社及び連結子会社では、主として現金及び現金同等物並びに定期預金の保有、コミットメントラインの設定により、資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務（当第3四半期連結会計期間末残高5,804億円）に対する十分な流動性を確保しております。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,939億円となっております。設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル（短期）

(3) 重要な会計方針及び見積り

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」及び「同 注記3 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

株主還元及び新中期経営戦略について、2022年2月3日に以下の内容を決定及び公表しております。

株主還元

(a) 2022年3月期の配当金

2020年3月期から2022年3月期までの現中期経営戦略期間における配当については、各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向25%以上、かつ各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針としております。

2022年3月期の1株当たり年間配当予想については、連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益を2,300億円と予想していたことから、上記の基本方針に基づき、1株当たり34円00銭（中間配当金17円00銭、期末配当金17円00銭）とし、これを下限としておりましたが、2021年11月2日に公表した通期連結業績予想において、親会社の所有者に帰属する当期利益を3,500億円に見直したことから、1株当たり年間配当予想を51円00銭（中間配当金25円50銭、期末配当金25円50銭）とし、これを下限としました。さらに、2022年2月3日に公表した通期連結業績予想において、親会社の所有者に帰属する当期利益を3,500億円から4,000億円に再度見直したことから、1株当たり年間配当予想を51円00銭から58円00銭（中間配当金25円50銭、期末配当金32円50銭）に変更し、これを下限とします（1株当たり中間配当金については、25円50銭で実施済み）。

(b) 自己株式取得

機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るため、2022年2月4日から2022年4月28日までの期間において、300億円又は3,500万株を上限として、市場買付の方法により、自己株式を取得することを決定しました。

これにより取得した自己株式のうち、ストックオプションの行使に伴い交付する予定の200万株を除いた全株式を、2022年5月20日に消却する予定です。

詳細については、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記13 後発事象」に記載のとおりであります。

中期経営戦略

(a) 現中期経営戦略「GC2021」定量目標の進捗

現中期経営戦略「GC2021」における定量目標に対する業績見通しは以下のとおりであります。

経営指標	定量目標	2021年度見通し
連結純利益（2021年度）	3,000億円	4,000億円
基礎営業キャッシュ・フロー（3カ年累計）	12,000億円	12,700億円
株主還元後フリーキャッシュ・フロー（3カ年累計）	+1,000億円以上	+3,900億円
ネットDEレシオ	0.7倍程度（ ）	0.8倍程度
新規投資・CAPEX（3カ年累計）	9,000億円程度	約8,100億円
ROE	10%以上	約23%

（ ）「修正GC2021」において1.0倍程度に修正

(b) 新中期経営戦略「GC2024」

新中期経営戦略「GC2024」では、現中期経営戦略「GC2021」において定めた2030年に向けた当社グループが目指す長期的な方向性を継続し、社会・顧客の課題と向き合い、新たな価値を創出します。

< 新中期経営戦略「GC2024」基本方針 >

- 既存事業の強化と新たなビジネスモデル創出を重層的に追求し、着実な収益の柱を育成・確立
「グリーン事業（*1）の強化」、「全事業のグリーン化推進」によりグリーンのトップランナーへ
「グリーン事業の強化」
- ・ 強固な事業基盤、高い競争力を有する既存グリーン事業の強化・拡大
 - ・ 既存の事業基盤・ネットワークの活用、全社横断的な取組みの推進による新たなグリーン事業の創出
- （*1）脱炭素・循環経済等、地球環境に対しポジティブな影響を与えるサステナブルな事業、及びそれらの事業が必要としかつ代替困難な原材料等を供給する周辺領域
- 「全事業のグリーン化推進」
- ・ 環境負荷の低減、循環経済への移行を全事業領域において追求
 - ・ 顧客・パートナーとの協働による持続可能なサプライチェーンの構築
 - ・ 脱炭素社会への移行に欠かせない取組み（天然ガス・LNG等）

事業指針SPP

当社は事業指針SPPに則り、新規投資を戦略的に厳選するとともに、既存事業の強化及び回収・資産入替えの促進を図り、丸紅グループ全体の事業ポートフォリオの価値最大化を引き続き目指していきます。

「Strategy」

- ・ 各分野における在り姿と現状のギャップを埋めることと定義し戦略ありきを徹底
- ・ DXによる事業戦略の変革、実行の高速化

「Prime」

- ・ 丸紅グループによる主体的な事業戦略の実行
- ・ マジョリティ投資、もしくはパートナーとの相互補完による主体的な事業価値向上を追求

「Platform」

- ・ 丸紅グループのPlatformを拡充・活用し、社内外の知の掛け合わせにより価値を創造
- ・ 地域・分野・商品等の拡がりが見込める事業をPlatformとした長期的な事業価値向上を追求

収益力強化

ROIC（*2）/CROIC（*3）・RORA（*4）により資本効率・リスクリターン効率を定期的にモニタリングすることで、資産の優良化を図り、ROEの向上を目指します。

（*2）ROIC : 投下資本利益率（Return On Invested Capital）

（*3）CROIC : 投下資本キャッシュリターン（Cash Return On Invested Capital）

（*4）RORA : リスクアセット利益率（Return On Risk Asset）

人財戦略

「丸紅人財エコシステム」を進化させ、企業価値の源泉となるグループ人財の成長・活躍を促進します。

- ・ ミッションを核とする人事制度 : 実力本位の徹底とチャレンジの促進
- ・ 多様な人財の活躍・育成 : 働く環境の最適化と人財育成の強化
- ・ タレントマネジメントコミッティ : 社長・CAO・CSO主導による人財戦略の推進

< 新中期経営戦略「GC2024」の定量目標 >

新中期経営戦略「GC2024」における定量目標は以下のとおりとし、中長期的な企業価値向上を追求します。

経営指標	定量目標
連結純利益（2024年度）	4,000億円
基礎営業キャッシュ・フロー（3カ年累計）	13,000億円
ROE	15% （ネットDEレシオ 0.7~0.8倍程度）

< 新中期経営戦略「GC2024」における資本配分方針・株主還元方針 >

資本配分方針：財務基盤の継続的な充実・強化に取り組みつつ、成長投資及び株主還元を強化

- ・基礎営業キャッシュ・フローの最大化
- ・3ヵ年累計の株主還元後フリーキャッシュ・フロー黒字維持（運転資金の増減等を除く）

3つのホライゾン（ホライゾン1：既存事業の充実、ホライゾン2：既存事業領域の戦略追求、ホライゾン3：White Space＝現状では取り込めていない成長領域、新たなビジネスモデルの創出）ごとの新規投資・CAPEXの計画は以下のとおりであります。

ホライゾン1・2 8,000億円から9,000億円

ホライゾン3 1,000億円から2,000億円

基礎営業キャッシュ・フローの最大化により生じるフリーキャッシュは成長投資、自己株式取得、内部留保（将来を見据えた投資余力）等に充当します。

株主還元方針：配当金の3ヵ年下限を設定し、機動的な自己株式の取得を実施

「配当」

- ・現行の連結配当性向「25%以上」を維持し、利益成長を通じた配当金の増額を目指す
- ・2022年度期初に公表する年間配当金を「GC2024」期間の年間配当金の下限とする

「自己株式の取得」

- ・資本効率の改善及び1株当たりの指標改善等を目的として、機動的に実施
- ・実施のタイミング・金額は経営環境等を踏まえて判断

（5）研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

（将来に関する記述等についてのご注意）

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は子会社である丸紅米国会社（Marubeni America Corporation）を通じて保有する、穀物事業及び肥料事業を営むGavilon Agriculture Investment, Inc.（以下「Gavilon」という。）傘下グループを再編した後、同穀物事業をViterra Limitedの子会社（以下「Viterra」という。）へ譲渡することについて2022年1月26日開催の取締役会にて決議し、Gavilonグループ再編後の同社全株式をViterraへ譲渡（以下「本株式譲渡」という。）する契約を同日締結いたしました。なお、本株式譲渡の実行は、関係当局の承認等の条件を充足した後、2022年度中の完了を予定しております。

詳細については、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記13 後発事象」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,738,475,497	1,738,475,497	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,738,475,497	1,738,475,497	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,738,475,497	-	262,947	-	91,333

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 992,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,736,679,000	17,366,790	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 627,497	-	同上
発行済株式総数	1,738,475,497	-	-
総株主の議決権	-	17,366,790	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、以下の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式76株が含まれております。
丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	992,300	-	992,300	0.06
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江町 826番地	136,700	-	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	1,169,000	-	1,169,000	0.07

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	745,858	593,060
定期預金	11	113	813
有価証券	11	6	9
営業債権及び貸付金	11	1,057,245	1,155,602
その他の金融資産	11	341,928	486,840
棚卸資産		988,004	1,179,700
売却目的保有資産		24,865	67,276
その他の流動資産		223,573	274,767
流動資産合計		3,381,592	3,758,067
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	3	1,730,736	1,853,569
その他の投資	11	256,621	253,245
長期営業債権及び長期貸付金	11	94,803	89,200
その他の非流動金融資産	11	89,205	146,127
有形固定資産		1,001,853	911,733
無形資産		296,910	282,729
繰延税金資産	3	22,170	11,939
その他の非流動資産		61,859	61,825
非流動資産合計		3,554,157	3,610,367
資産合計	4	6,935,749	7,368,434

		前連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	5,11	623,501	580,388
営業債務	11	1,187,719	1,272,744
その他の金融負債	11	465,244	662,085
未払法人所得税		14,998	24,363
売却目的保有資産に直接関連する負債		2,854	37,507
その他の流動負債	9	398,036	439,808
流動負債合計		2,692,352	3,016,895
非流動負債			
社債及び借入金	5,11	1,810,355	1,765,688
長期営業債務	11	3,215	1,616
その他の非流動金融負債	11	264,752	293,609
退職給付に係る負債		70,394	62,574
繰延税金負債	3	95,498	90,494
その他の非流動負債		91,676	48,485
非流動負債合計		2,335,890	2,262,466
負債合計		5,028,242	5,279,361
資本			
資本金		262,686	262,947
資本剰余金		143,667	143,574
その他資本性金融商品	6	243,589	145,657
自己株式		772	587
利益剰余金	3	1,067,377	1,279,184
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	11	43,864	73,969
在外営業活動体の換算差額	11	123,789	178,318
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		69,407	86,430
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,814,793	1,996,632
非支配持分		92,714	92,441
資本合計		1,907,507	2,089,073
負債及び資本合計		6,935,749	7,368,434

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	8	4,524,384	6,128,454
サービスに係る手数料等	8,11	80,013	89,857
収益合計	4,8	4,604,397	6,218,311
商品の販売等に係る原価	9,11	4,105,873	5,571,545
売上総利益	4	498,524	646,766
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		385,188	441,313
貸倒引当金繰入額		3,349	1,002
固定資産損益			
固定資産評価損		1,672	1,076
固定資産売却損益		1,560	2,061
その他の損益	11	1,836	7,608
その他の収益・費用合計		390,485	448,938
金融損益			
受取利息		7,882	7,760
支払利息		17,620	15,399
受取配当金		9,569	16,150
有価証券損益	11	1,133	9,310
金融損益合計		964	17,821
持分法による投資損益	4	94,398	186,871
税引前四半期利益		203,401	402,520
法人所得税	3	35,381	66,066
四半期利益		168,020	336,454
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	161,969	327,438
非支配持分		6,051	9,016

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	9,638	2,141
確定給付制度に係る再測定		12,341	4,428
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		4,542	2,998
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	11	9,531	48,574
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		4,254	21,313
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		16,771	15,327
税引後その他の包括利益合計		4,035	41,877
四半期包括利益合計		163,985	378,331
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		158,448	368,903
非支配持分		5,537	9,428

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	3,10	91.58円	187.19円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	3,10	91.47円	186.87円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	8	1,529,307	2,109,066
サービスに係る手数料等	8,11	29,061	33,457
収益合計	4,8	1,558,368	2,142,523
商品の販売等に係る原価	9,11	1,388,009	1,901,107
売上総利益	4	170,359	241,416
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		133,990	155,707
貸倒引当金繰入額		405	136
固定資産損益			
固定資産評価損		1,473	1,033
固定資産売却損益		1,558	1,040
その他の損益	11	1,869	6,612
その他の収益・費用合計		132,441	162,448
金融損益			
受取利息		2,124	2,195
支払利息		4,452	5,148
受取配当金		3,419	3,494
有価証券損益	11	641	3,450
金融損益合計		1,732	3,991
持分法による投資損益	4	30,792	62,478
税引前四半期利益		70,442	145,437
法人所得税	3	8,592	20,744
四半期利益		61,850	124,693
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	60,283	121,604
非支配持分		1,567	3,089

		前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	9,101	9,935
確定給付制度に係る再測定		2,476	987
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		1,669	15
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	11	6,824	43,200
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		5,632	12,950
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		430	4,527
税引後その他の包括利益合計		1,220	51,714
四半期包括利益合計		63,070	176,407
四半期包括利益合計の帰属:			
親会社の所有者		61,545	173,430
非支配持分		1,525	2,977

		前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	3,10	34.15円	69.67円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	3,10	34.10円	69.55円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	143,189	243,589	1,172	866,140	22,718	41,247
新会計基準適用による 累積的影響額	3					2,175		
四半期利益	4					161,969		
その他の包括利益							14,119	12,394
自己株式の取得及び売却			34		376			
支払配当	7					49,481		
非支配持分との資本取引 及びその他			167			68		
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,972		
利益剰余金への振替						15,419	3,270	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	143,390	243,589	796	989,832	33,567	28,853

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		62,922	-	1,043	1,515,475	89,125	1,604,600
新会計基準適用による 累積的影響額	3				2,175		2,175
四半期利益	4				161,969	6,051	168,020
その他の包括利益		17,395	12,149	3,521	3,521	514	4,035
自己株式の取得及び売却					410		410
支払配当	7				49,481	6,152	55,633
非支配持分との資本取引 及びその他					99	1,447	1,546
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,972		1,972
利益剰余金への振替			12,149	15,419	-		-
非金融資産等への振替		1,030		1,030	1,030		1,030
期末残高		79,287	-	16,867	1,621,834	89,957	1,711,791

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	143,667	243,589	772	1,067,377	43,864	123,789
四半期利益	4					327,438		
その他の包括利益							5,574	54,529
株式報酬取引		261	173					
自己株式の取得及び売却			33		185			
支払配当	7					82,511		
非支配持分との資本取引 及びその他			1,769			90		
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,909		
その他資本性金融商品の 償還	6		2,068	97,932				
利益剰余金への振替						31,301	35,679	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,947	143,574	145,657	587	1,279,184	73,969	178,318

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		69,407	-	98,246	1,814,793	92,714	1,907,507
四半期利益	4				327,438	9,016	336,454
その他の包括利益		11,868	4,378	41,465	41,465	412	41,877
株式報酬取引					434		434
自己株式の取得及び売却					218		218
支払配当	7				82,511	6,845	89,356
非支配持分との資本取引 及びその他					1,859	2,856	997
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,909		1,909
その他資本性金融商品の 償還	6				100,000		100,000
利益剰余金への振替			4,378	31,301	-		-
非金融資産等への振替		5,155		5,155	5,155		5,155
期末残高		86,430	-	165,857	1,996,632	92,441	2,089,073

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		168,020	336,454
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		105,548	107,073
固定資産損益		112	985
金融損益		964	17,821
持分法による投資損益		94,398	186,871
法人所得税		35,381	66,066
営業債権の増減		88,879	49,504
棚卸資産の増減		314	165,344
営業債務の増減		51,729	58,047
その他 - 純額		134,435	5,256
利息の受取額		7,406	6,481
利息の支払額		18,865	14,972
配当金の受取額		88,647	158,681
法人所得税の支払額		23,124	43,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		170,164	248,911
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		26	741
有形固定資産の売却による収入		4,337	8,246
投資不動産の売却による収入		-	2
貸付金の回収による収入		8,759	31,308
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		478	13,487
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		56,868	45,411
有形固定資産の取得による支出		94,978	72,434
投資不動産の取得による支出		90	340
貸付による支出		26,131	42,572
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		18,787	4,076
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		51,749	41,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		122,223	62,800

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		216,402	30,515
社債及び長期借入金等による調達		217,261	253,022
社債及び長期借入金等の返済		304,205	434,523
親会社の株主に対する配当金の支払額	7	49,481	82,511
自己株式の取得及び売却		5	6
非支配持分からの払込による収入		667	907
非支配持分からの子会社持分取得による支出		380	3,960
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		1,972	1,909
その他資本性金融商品の償還による支出	6	-	100,000
その他		6,168	6,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		72,119	345,311
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		3,281	8,142
現金及び現金同等物の純増減額		116,779	151,058
現金及び現金同等物の期首残高		522,523	745,858
売却目的保有資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額		595	1,740
現金及び現金同等物の四半期末残高		638,707	593,060

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

要約四半期連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、エネルギー、金属、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース事業、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2021年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、第2四半期連結会計期間より以下の基準を早期適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

同基準の適用により前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。これにより要約四半期連結財政状態計算書の前連結会計年度末において、「繰延税金資産」及び「持分法で会計処理される投資」の変動により資産が3,209百万円減少し、「繰延税金負債」の認識により負債が1,053百万円増加し、「利益剰余金」の変動により資本が4,262百万円減少しております。要約四半期連結包括利益計算書において、「法人所得税」の変動により前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間における四半期利益がそれぞれ1,788百万円減少しております。

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益」は、それぞれ1.03円減少しております。

なお、上記の基準の適用による累積的影響額が反映されたことにより、要約四半期連結持分変動計算書において、前連結会計年度の「利益剰余金」の期首残高が2,175百万円減少しております。

上記の基準に関する重要な会計方針は以下のとおりであります。

IAS第12号「法人所得税」
当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付若しくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ企業が純額により決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識
- ・子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産又は非流動負債として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。繰延税金資産と繰延税金負債は、企業が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有する場合、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、又は資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意味決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして15の商品別セグメントに分類しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	情報・不動産	フォレストプロダクツ	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
収益	90,285	256,426	174,543	472,137	473,713	2,065,399	283,473	274,824	215,419
売上総利益	13,548	83,155	18,693	36,832	45,307	140,274	29,286	30,321	13,165
持分法による投資損益	152	605	1,699	4,045	2,280	3,673	1,060	521	36,393
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	1,398	14,669	1,640	8,425	18,267	27,070	12,344	9,179	35,411
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	94,159	449,829	285,931	379,010	313,012	1,402,869	283,728	546,622	871,790

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース事業	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	その他	連結
収益	125,299	16,630	42,741	4,715	211,251	2,107	104,565	4,604,397
売上総利益	14,182	6,969	10,147	2,509	59,087	1,311	6,262	498,524
持分法による投資損益	20,385	8,070	2,677	13,790	2,392	87	33	94,398
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	10,617	5,297	3,623	9,876	10,052	1,592	1,027	161,969
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	741,162	227,780	265,651	341,219	353,782	16,598	362,607	6,935,749

当第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
収益	67,820	267,562	149,972	550,112	588,581	2,980,256	412,523	478,342	323,888
売上総利益(損失)	12,953	82,065	32,201	38,428	59,566	206,203	30,684	51,005	44,449
持分法による投資損益	102	2,152	1,069	3,564	1,897	3,129	1,654	2,458	114,298
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	961	11,849	8,881	12,123	30,708	56,940	12,889	22,686	133,856
セグメントに対応する資産	94,885	440,778	303,578	428,725	340,916	1,549,868	312,542	681,783	953,345

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	その他	連結
収益	168,364	16,719	65,859	7,429	295,275	2,287	156,678	6,218,311
売上総利益(損失)	18,658	7,780	24,108	4,332	77,035	1,516	6,901	646,766
持分法による投資損益	21,636	8,013	4,131	19,428	3,454	20	70	186,871
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	23,683	6,049	18,894	14,868	20,708	677	386	327,438
セグメントに対応する資産	949,302	227,856	277,997	382,627	352,711	24,222	47,299	7,368,434

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」を「食料第一」と「食料第二」に分割、「エネルギー」及び「インフラプロジェクト」の一部を再編、「インフラプロジェクト」及び「航空・船舶」の一部を「金属」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「金融・リース事業」に編入しております。これらに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 社債

前第3四半期連結累計期間において40,000百万円の社債を償還しております。

前第3四半期連結累計期間において72,420百万円の社債を発行しております。

当第3四半期連結累計期間において40,000百万円の社債を償還しております。

当第3四半期連結累計期間において69,905百万円の社債を発行しております。

6 その他資本性金融商品

当社は、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円（トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円）の資金調達を実行しておりますが、このうち、トランシェA 1,000億円を2021年8月16日に任意弁済しました。

永久劣後特約付ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されているため、トランシェAの弁済により、「資本」が減少しました。

永久劣後特約付ローンの概要

資金調達総額	2,500億円（トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円）
最終弁済期限及び 期限前弁済	確定期限の定めなし。 ただし、トランシェAについては、2021年8月16日に任意弁済を実行済み。トランシェBについては、2023年8月16日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。
利息に関する制限	当社は事前通知により任意に利息の支払を停止し、繰り延べることが可能。ただし、普通株式への配当等が生じた場合には、当該任意停止利息及びそれに伴う追加利息の支払について、実行可能な合理的な努力を行う。
劣後条項	契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。
適用利率	トランシェAについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2041年8月の利払日以降、更に0.75%ステップアップする。 トランシェBについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2043年8月の利払日以降、更に0.75%ステップアップする。

7 配当

前第3四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり17円50銭（総額30,378百万円）、中間配当として普通株式1株当たり11円00銭（総額19,102百万円）を支払っております。

当第3四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり22円00銭（総額38,206百万円）、中間配当として普通株式1株当たり25円50銭（総額44,306百万円）を支払っております。

8 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間に亘り、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
商品の販売等に係る収益	86,205	247,787	171,490	442,135	446,744	596,077	265,670	206,349	75,245
サービスに係る手数料等	4,080	8,014	3,053	4,174	1,638	437	17,803	8,575	6,721
その他の源泉から認識した 収益	-	625	-	25,828	25,331	1,468,885	-	59,900	133,453
合計	90,285	256,426	174,543	472,137	473,713	2,065,399	283,473	274,824	215,419

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	その他	連結
商品の販売等に係る収益	43,109	14,046	24,928	-	202,998	2,051	7,191	2,817,643
サービスに係る手数料等	3,814	2,584	1,694	1,210	8,253	56	1,390	73,496
その他の源泉から認識した 収益	78,376	-	16,119	3,505	-	-	98,764	1,713,258
合計	125,299	16,630	42,741	4,715	211,251	2,107	104,565	4,604,397

当第3四半期連結累計期間 (単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
商品の販売等に係る収益	62,422	261,831	143,804	520,570	556,160	859,978	390,454	390,650	157,837
サービスに係る手数料等	5,398	5,143	6,168	2,694	1,062	549	22,069	5,934	11,747
その他の源泉から認識した 収益	-	588	-	26,848	31,359	2,119,729	-	81,758	154,304
合計	67,820	267,562	149,972	550,112	588,581	2,980,256	412,523	478,342	323,888

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	その他	連結
商品の販売等に係る収益	88,794	14,313	30,943	-	285,540	2,227	11,476	3,754,047
サービスに係る手数料等	1,633	2,406	3,212	2,660	9,735	60	1,572	82,042
その他の源泉から認識した 収益	77,937	-	31,704	4,769	-	-	146,774	2,382,222
合計	168,364	16,719	65,859	7,429	295,275	2,287	156,678	6,218,311

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間より、顧客との契約から生じた収益とその他の源泉から認識した収益を区分して表示しており、顧客との契約から生じた収益については、商品の販売等に係る収益とサービスに係る手数料等に区分して表示しております。また、当表示方法の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間についても修正再表示しております。
2. 当連結会計年度より、「食料」を「食料第一」と「食料第二」に分割、「エネルギー」及び「インフラプロジェクト」の一部を再編、「インフラプロジェクト」及び「航空・船舶」の一部を「金属」に、「建機・産機・モビリティ」の一部を「金融・リース事業」に編入しております。これらに伴い、前第3四半期連結累計期間の「収益」を組み替えて表示しております。
3. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
4. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

9 商品の販売等に係る原価

当第3四半期連結累計期間において、台湾の発電所建設請負案件における工事遅延等に伴い今後発生が見込まれる追加コストを見直したことにより、工事損失引当金繰入額を含む35,611百万円の損失を認識しております。当該損失は、要約四半期連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」に含まれております。また、当第3四半期連結会計期間末における当該工事損失引当金の金額は18,034百万円であり、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」に含まれております。

10 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	161,969	327,438
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	2,970	2,357
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	158,999	325,081
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額	1	2
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	158,998	325,079
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,203,100	1,736,620,686
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,989,025	2,439,021
譲渡制限付株式に係る調整	-	399,231
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	-	154,852
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,738,192,125	1,739,613,790
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	91.58	187.19
希薄化後	91.47	186.87

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	60,283	121,604
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	990	608
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	59,293	120,996
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額	1	2
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	59,292	120,994
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,395,166	1,736,767,082
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	2,238,915	2,439,150
譲渡制限付株式に係る調整	-	406,152
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	-	155,386
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,738,634,081	1,739,767,770
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	34.15	69.67
希薄化後	34.10	69.55

11 金融商品の公正価値

(1) 現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

(2) 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在) (百万円)
受取手形	38,926	51,780
売掛金	1,045,683	1,107,855
貸付金	114,118	132,893
貸倒引当金	46,679	47,726
合計	1,152,048	1,244,802

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ、24,083百万円及び14,550百万円であり、FVTPLを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ、1,128,469百万円及び1,230,465百万円であります。

(3) 有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	6	9
合計	6	9
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	13,127	16,984
FVTOCIの資本性金融資産	241,313	234,008
償却原価で測定される負債性金融資産	2,181	2,253
合計	256,621	253,245

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(4) 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在) (百万円)
支払手形	211,731	179,930
買掛金	979,203	1,094,430
合計	1,190,934	1,274,360

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(5) 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日現在) (百万円)
社債	457,505	490,855
コマーシャル・ペーパー	-	155,000
借入金	1,976,351	1,700,221
合計	2,433,856	2,346,076

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値はそれぞれ2,434,676百万円及び2,347,605百万円であります。

(6) その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

(7) 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

- レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格
 レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット
 レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	23,234	849	24,083
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	13,125	13,125
その他の金融資産	-	-	16,146	16,146
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	148,507	-	92,806	241,313
デリバティブ取引				
金利取引	-	19,725	-	19,725
為替取引	-	13,008	-	13,008
商品取引	12,414	181,091	2,303	195,808
その他	-	-	1,228	1,228
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	2,244	-	2,244
為替取引	-	20,291	-	20,291
商品取引	31,173	97,085	1,844	130,102
その他	-	-	173	173

当第3四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	13,616	934	14,550
その他の投資(資本性)	-	-	2	2
その他の投資(負債性)	-	-	16,982	16,982
その他の金融資産	-	-	18,239	18,239
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資(資本性)	144,266	-	89,742	234,008
デリバティブ取引				
金利取引	-	13,692	-	13,692
為替取引	-	12,551	-	12,551
商品取引	8,189	330,725	7,506	346,420
その他	-	-	1,242	1,242
負債()				
デリバティブ取引				
金利取引	-	4,001	-	4,001
為替取引	-	23,327	-	23,327
商品取引	22,081	316,242	8,860	347,183
その他	-	-	186	186

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇(低下)により減少(増加)することとなります。前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はそれぞれ、4.7%から12.3%及び7.1%から12.8%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	277	8,062	29,895	84,630	2,688	511
純損益	-	391	2,409	-	714	244
その他の包括利益	-	-	-	591	-	-
購入	515	4,559	-	1,809	-	-
売却/償還	-	65	16,099	1,392	-	-
決済	-	-	-	-	2,235	-
振替	-	-	-	-	1,149	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	20	205	1,440	1,279	103	15
前第3四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	812	11,960	14,765	83,177	121	740
前第3四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る前第3四半期連結累 計期間の損益	-	391	3,088	-	2	244

当第3四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	849	13,127	16,146	92,806	459	1,055
純損益	230	1,895	3,378	-	1,145	4
その他の包括利益	-	-	-	3,396	-	-
購入	270	1,785	-	4,076	-	-
売却/償還	-	428	1,980	11,754	-	3
決済	-	-	-	-	2,515	-
振替	-	-	-	761	429	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	45	605	695	457	14	-
当第3四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	934	16,984	18,239	89,742	1,354	1,056
当第3四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る当第3四半期連結累 計期間の損益	230	1,915	3,378	-	1,339	11

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

12 偶発負債

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（）」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりますが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地裁（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。しかしながら、インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。

以上の状況を踏まえて、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当第3四半期連結会計期間末現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業

であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所（以下「中央ジャカルタ地裁」という。）において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。中央ジャカルタ地裁は、2020年12月3日、当社の本訴請求及びSugar Group被告企業の反訴請求をいずれも棄却する旨の第一審判決を言い渡しました。当社は、2020年12月15日付で本訴につきジャカルタ高等裁判所に控訴していたところ、当社は、本訴請求及び反訴請求をいずれも棄却するとの第二審判決を2021年11月8日付で受領しました。これを受けて、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当第3四半期連結会計期間末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

13 後発事象

当第3四半期連結会計期間末の翌日から、2022年2月10日の当四半期報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当する事項は以下のとおりであります。

(1) Gavilonの再編及び株式譲渡

当社は子会社である丸紅米国会社（Marubeni America Corporation（以下「MAC」という。））を通じて保有する、穀物事業及び肥料事業を営むGavilon Agriculture Investment, Inc.（以下「Gavilon」という。）傘下グループを再編した後、同穀物事業（以下「Gavilon穀物事業」という。）をViterra Limitedの子会社（以下「Viterra」という。）へ譲渡することについて2022年1月26日開催の取締役会にて決議し、Gavilonグループ再編後の同社全株式をViterraへ譲渡（以下「本株式譲渡」という。）する契約を同日締結いたしました。なお、本株式譲渡の実行は、関係当局の承認等の条件を充足した後、2022年度中の完了を予定しております。

当社の穀物事業及びアグリインプット事業（農薬・肥料等）の更なる成長を企図して、以下の3つのGavilonグループ内部再編を行った後、Gavilonの株式をViterraへ譲渡いたします。

Gavilonグループが保有・運営する穀物エレベーターのうち、米国北部に所在する8基（以下「穀物EV8基」という。）を当社子会社であるColumbia Grain International, LLC（以下「CGI」という。）へ移管
Gavilonグループ及びCGIが出資する米国西海岸穀物輸出事業について、Gavilonグループが保有する同事業の持分の一部をCGIへ移管（ ）
Gavilonグループの肥料事業をMACへ移管

() Gavilonグループ及びCGIはそれぞれKalama Holdco, LLC（以下「KHC」という。）を通じて米国西海岸穀物輸出事業の持分を保有しており、Gavilonグループが保有するKHC持分の一部をCGIへ譲渡することで実行されます。

その結果、譲渡対象事業はGavilon穀物事業（内部再編によってCGIへ移管した穀物EV8基を除く）及びKHCの持分25%となります。

本株式譲渡により、翌連結会計年度において譲渡益及びGavilonグループ向け融資の回収も含めた3,000億円～4,000億円程度の資金回収を見込んでおります。

(2) 自己株式の取得及び消却

当社は2022年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて以下のとおり決議しました。

自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るため、自己株式を取得するもの。

取得に係る事項の内容

- (a) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (b) 取得する株式の総数 : 3,500万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.0%)
- (c) 株式の取得価額の総額 : 300億円を上限とする
- (d) 取得期間 : 2022年2月4日～2022年4月28日
- (e) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式)

消却に係る事項の内容

- (a) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (b) 消却する株式の総数 : 上記により取得する自己株式のうち、ストックオプションの行使に伴い交付する
予定の株数(200万株)を除いた全数
- (c) 消却予定日 : 2022年5月20日

14 要約四半期連結財務諸表の承認

2022年2月10日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されております。

2【その他】

(1) 配当決議

2021年11月2日開催の取締役会において、利益剰余金の中間配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記7 配当」に記載のとおりであります。

(2) 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てしております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手續のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりましたところ、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所は、2020年12月3日、当社の本訴請求及びSugar Group被告企業の反訴請求をいずれも棄却する旨の第一審判決を言い渡しました。当社は、2020年12月15日付で本訴につきジャカルタ高等裁判所に控訴していたところ、当社は、本訴請求及び反訴請求をいずれも棄却するとの第二審判決を2021年11月8日付で受領しました。これを受けて、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告しました。

詳細については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記12 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 正
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 健 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 井 康 貴
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。